

日本共産党

こんにちはは市会議員
南畑さち代です

No.113
2023.10.08
連絡先
453-7758

9月議会
報告

65歳以上の障がい者に
必要なサービスと負担軽減を

障害福祉サービスを利用の障がい者は65歳になると介護保険優先となり、サービス量の減少や1割負担となります。介護保険にない障害福祉サービスは利用出来ませんが、利用料の減免制度や障害福祉サービスとの併給は、厳しい要件となっています。国は、今年6月30日に「障がい者から障害福祉サービスの利用申請があった時は、介護保険サービスの利用が可能と判断される場合であっても、保険給付が受けられない場合や介護保険の支給量、内容で



日本共産党和歌山市議員
南畑 さち代

は十分でない場合には障害福祉サービスを支給するなど適切な運用に努められた「等」の事務連絡を発出したことから質問しました。
南畑..介護認定後、障害福祉サービスが使えず不服審査請求をした方、1割負担が重く利用を控えている方等がいる。画一的な基準のみではなく必要なサービスが受けられるよう、支給決定を徹底すべきだと思いがどうか。
市長..国の動向を踏まえ適切なサービスの提供に努める。
私(南畑)は、この問題は障がい者の人権に関わる問題であり引き続き積極的な姿勢を市に求めていきます。

教育施設
改修費の増額を

南畑..教育施設は築40年以上が66%です。教育現場から雨もりや床の改修等を求める声が多数出ていることから、予算を増額し早期に改修すべきです。



雨漏りでたわんでいる廊下の天井板



穴ぼこをガムテープなどで補修

図書室の床

環境を確保する上で非常に重要であり、地域の方々が地域活動、災害時の避難所としても利用する重要な施設です。空調整備やトイレの洋式化の遅れは有利な経済対策補正を活用し一挙に整備を進め、令和3年度から市単独予算の修繕等にも、国予算の予防保全対策を導入し、現在施設整備を加速しています。

私(南畑)は、引き続き増額を求めています。

反対討論
コロナと物価高に苦む
市民にこそ支援を

議会最終日、提案された21件中8件に反対し討論しました。その内、特に問題だと思われる、国の臨時交付金7851万3千円の使い道について概要を報告します。

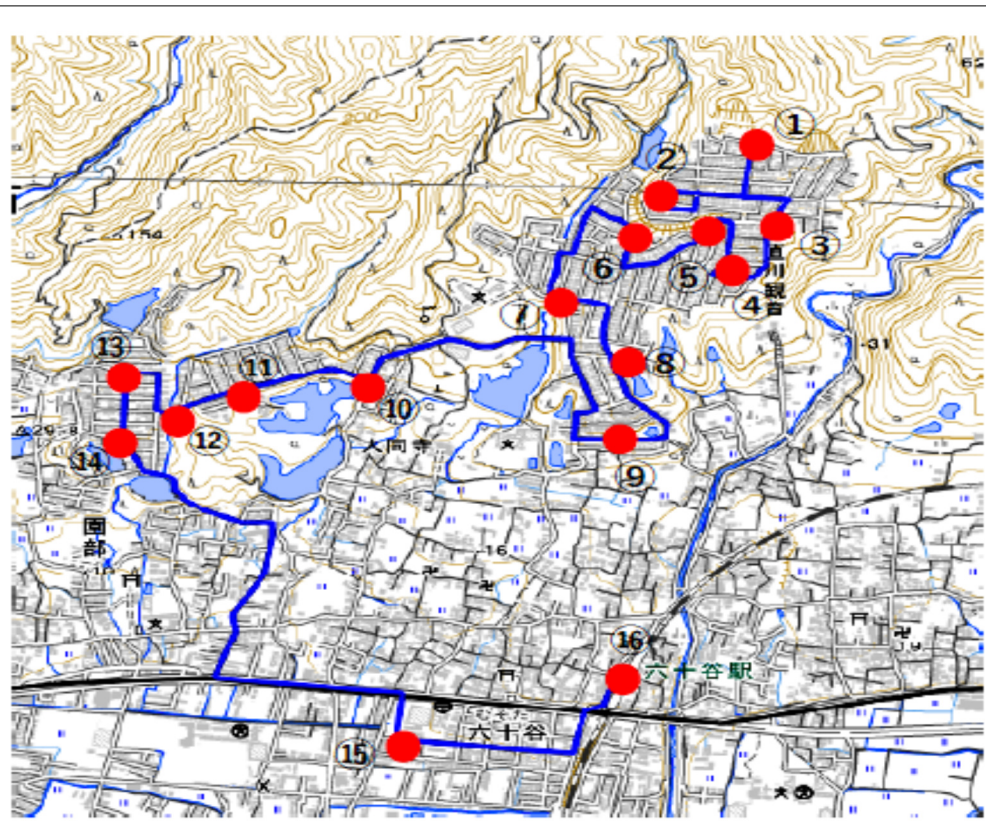
和歌の浦アートキューブの空調設備修繕に1650万円、卸売市場の電気代の補助に2986万5千円、

東京ガールズコレクション(TGC)の和歌山開催の費用の補助に2500万円、地区集会所トイレ改修と空調設備設置、コミュニティセンターの照明等に570万円等です。計上されている予算は一般財源で確保すべきです。

そもそもこの臨時交付金はコロナ対策と物価高騰への支援が目的のはずです。しかし、コロナ対策といえる物は殆ど見受けられません。5類に変更されたとはいえコロナは拡大しており、補助金が打切られ自己負担を余儀なくされることや、物価高に苦しむ市民生活は大変な状況であり、そこへの手当が必要ではないか。
補助金の使途範囲は自由度が高いとはいえ、コロナ感染に懸命に対応している医療・介護関係者や物価高騰に苦しむ市民や経営難の事業者こそ支援すべきでありこのような使い方には反対です。

有功地域バス、今年の11月1日から本格運行

①「やまびこ公園」を出発し、途中14カ所に止まり、最終⑯「JR六十谷駅」まで(左図参照)



出典：国土地理院ウェブサイト「淡色地図データ」を加工して作成

国民の声を聞いて

投稿

「消費税は5%に、インボイスの中止を」岸田首相は私たちの声を聞かずに様々な悪政を強行

しています。その一つが10月1日からの消費税のインボイス(適確請求書)制度です。インボイスが始まると零細な事業者は商売を続けることが困難な状況に追い込まれます。

全国には芸能や文化の世界で成功を目指して頑張っている人達がいます。その多くは特定の企業に属さず「フリーランス」と呼ばれています。フリーランスが主です。

全国のフリーランスがこのままでは潰されると立ち上がり、インボイス中止を求めオンライン署名を呼びかけました。そしてその数は過去最高の54万3千筆(9月29日時点)を超えました。今こそ岸田首相はその声にこたえるべきです。

和歌山民主商工会
事務局長 寺岡 則行



消費税は5%に！インボイスの中止を！街頭宣伝

バーベキューと親子釣り大会



8月20日(日)、河北ブロック後援会主催で4年ぶりに田ノ浦浪早ビーチで開催されました。

釣り名人の1位は、小学校5年生のMKさん(右写真)。なんと最高の8尾をゲット!

無料生活法律相談

おしらせ:11月の法律相談はお休みです。
次回:12月1日(金)午後6時~
会場:河西診療所です。
申込:南畑さち代まで

無料生活相談

日時:毎週木曜日、午前10時~12時
(電話での相談は常時行っています)
会場:南畑さち代生活相談所
Tel. 073-453-3418、453-7758(自宅)
和歌山市善明寺411-4
相談実施中は看板を出しています。
お問い合わせは、南畑さち代まで
Tel. 073-435-1113 (日本共産党市議団室直通)
2023年7・8・9月の法律・生活相談件数
生活保護:5件、障がい者関連:3件、水路:2件、
介護関連:3件、フードバンク:2件、給付金:2件、
貸付金:1件、下水:1件、交通:1件、労働:1件、
公園:1件、医療:1件、地籍調査:1件、税:1件